小規模事業者の販路開拓・生産性向上等にかかる費用が支援されます。

小規模事業者持続化補助金

<小規模事業者持続化補助金とは?>

小規模事業者(業種により従業員数に制限あり)が、商工会議所等の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3が補助されるものです。

公募期間

🌏 通年公募・複数締切に

公募開始:2020年3月10日(火)

第3回受付締切: 2020年 10月 2日(金) ※当日消印有効



補助金概要

補 助 率 :補助対象経費の3分の2以内

補助上限額:原則 50万円

ただし「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」 を受けた小規模事業者については、補助上限額が100万円 に引き上がります。(詳細はお問い合わせください。)

補助対象者 : 以下のすべての条件を満たす必要がございます。

- ① 小規模事業者であること (業種ごとに従業員数の制限あり)
- ② 商工会議所の管轄地喜内で事業を営んでいること
- ③ 持続的な経営に向けた経営計画を策定している(策定する)こと
- ④ 「補助金の交付を受ける者として不適切な者」に該当しないこと

小規模事業者:常時使用する従業員数					
商業・サービス業 (宿泊・娯楽業除く)	5人以下				
サービス業のうち宿泊・娯楽業 /製造業その他	20人以下				

補助対象経費

対象経費の一例をご紹介します。

- 機械装置等費・・・・ 事業の遂行に必要な機械装置等の購入に要する経費
- 広告費・・・・パンフレットやチラシ等を作成するために支払われる経費
- 開発費・・・ 試作品や包装パッケージの開発にともなう設計、デザイン、製造などに支払われる経費

<当事務所の支援内容>

初回相談	無料	申請時支援料金	5万円(税別) ※ 補助金申請が採択された場合は「採択 支援」のお申込みが必須となります。	後	採択後 支援料金	補助金額の10% ※ 不採択となった場合は上記費用はいただきません。
ご芳々	名•法人名			ı	話番号	
住所					業種	
5	一要望	□ 補助金申請支援を依頼したい □ 補助金について詳しく聞きたい		いて詳しく聞きたい		